

# 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。



神崎町では肺炎になった場合重症化しやすい65歳以上の方を対象に、平成24年5月1日から肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しておりましたが、一部対象者が**平成26年10月1日から定期接種となりました。**

対象者	1) 神崎町に住民登録のある方 2) 接種時に65歳以上（年齢基準日は年度末）の方 3) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方。（身体障害者手帳1・2級相当の方） 4) 過去5年以内にこの予防接種を受けていない方
予診票	神崎町保健福祉課（神崎ふれあいプラザ保健福祉館）において予診票をお渡ししております。
助成額	1人1回につき、3,500円を助成します。 ※3,500円を差し引いた接種費用を、各医療機関窓口でお支払下さい。 ※接種間隔は、必ず <b>5年以上</b> あけてください。
医療機関	1) 神崎クリニック ☎72-3117 2) 四季の丘クリニック ☎72-1118 3) 矢野医院（成田市） ☎0476-96-0071 4) なのはなクリニック（成田市） ☎0476-49-0533 5) 石井内科医院（香取市） ☎0478-55-1414 6) 越川医院（香取市） ☎0478-52-5202  ※ 定期接種対象の方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業制度により、他の医療機関もご利用可能です。保健福祉課へ事前にご相談ください。

## 《 注意事項 》

肺炎球菌ワクチンは毎年接種する必要がなく、1回の接種で5年以上効果が持続するとされています。以前に接種したことのある方は、必要性を慎重に考慮し、かかりつけ医または前回接種を受けた医療機関でご相談の上、十分な接種間隔を確保して下さい。

☆ 不明な点等あれば、

神崎町保健福祉課保健係（ ☎ 0478-72-1603 ） まで、お問い合わせください。

